

評価ライセンスに関するアグリーメント

本評価ライセンスに関するアグリーメント「以下、「アグリーメント」といいます。」はVeloBit.Incとソフトウェアを入手する方とその所属組織を含めた当該評価者(以下、「評価者」といいます。)間で定める諸条件を含みます。評価に使用する評価物に関し、評価者は合法的にその使用を認められ、このアグリーメントを締結する権限を持つことを保証しなくてはなりません。”ACCEPT”(受容)ボタンを選択することにより、または、評価物を使用することを受容することにより、以下の諸条件を遵守する必要があります。

1. 定義

『評価物』とはソフトウェア、および、関連する文書、データ、知的ノウハウを意味します。

『登録』は評価者が評価物のライセンサー(使用許諾を与える者、以下、「ライセンサー」といいます。)に使用する評価物へのアクセスとライセンスを受けるために登録するプロセスをいいます。

『ソフトウェア』は登録を行なっている間に指定されたソフトウェア製品(実行可能なフォーマットに限る)で、本アグリーメントにより、ライセンサーが提供したアップデートバージョン等のソフトウェアも含みます。ソフトウェアは、指定以外の使用を防いだり、ソフトウェアの動作停止をすることができるコードとキーやデバイスを必要とします。

2. 評価ライセンスの制限

登録の際に表示された使用上の制限や条件、および、アグリーメントに記載された総ての諸条件において、ライセンサーは評価者に対し、非独占的、譲渡不可の使用権(但し、サブライセンスや、販売、および、譲渡は含みません。)を与え、いかなる変更を加えず、評価者の施設内において評価テストを行なう限り、その評価期間、評価物を使用することを許諾します。評価者はバックアップ、または、保存の目的で必要なソフトウェアのコピーと取ることができます。

3. 所有権

ライセンサーは評価物を使用しての評価によって得られた、ソフトウェアに関する障害、機能、性能、変更点、性能向上、拡張性等の評価者からの総ての記述、検証、提唱(以下、「フィードバック」といいます。)に関し、それらを自由に使用することができるものとします。評価者は以下の諸項のことをしないこととします。(a) 評価物を使用して、同様なソフトウェアや、文書の作成する。(b) 逆アセンブル、逆コンパイル、模倣、その他、ソースコードや、内部構造、製品設計案、ソフトウェアのアルゴリズム等の解明を試みること。(c) 評価物のコピー、改作、他の製品との結合や統合、バンドル、派生製品の作成、翻訳、ローカライズ、ポーティング、変更を行なうこと。(d) 評価物、および、その複製物に表示や、含まれる所有権、および、法的告知内容の曖昧化、変更、削除を行なうこと。

所有権および、制限された権利がライセンサーから書面で許諾されない限り、他の使用権、ライセンス、オプションは許諾されません。また、評価物に関するライセンサーの総ての権利、所有権、関連の権利はライセンサーに帰属します。

4. 期間と条件

本アグリーメントは諸規定の受容により有効になり、以下(a)または、(b)何れかの期間の早い方の時点で終了します。(a) 登録時に定められた期間の終了 (b)評価者がソフトウェアを受領してから 45 日間後。本アグリーメント終了後、何れの当事者も賃貸、ライセンス、製品やサービスの売買に関する義務を負いません。本アグリーメントの終了により、総ての権利、義務および、ライセンスは消滅します。但し、以下の事項は除外される。

(i) 評価者は評価物を速やかに破壊、または、返却。(ii) 終了時に有効とされた総ての義務、本アグリーメント 3 項から 7 項に渡る条件に対する違反による賠償。

5. 保証の免責；免責条項

事前の何らかの提示、保証がない限り、総ての評価物はライセンサーが提供する物のままとします。ライセンサーはここに、評価物やサービスに関する明示的、暗示的、または、書面、口頭にかかわらず、正確性、完全性、所有権、非侵害性、静粛性、商品性、特定目的に対する適合性等 (限定されること無く) 総ての保証を無制限に免責されます。

6. 責任の制限

いかなる場合でも、ライセンサー(そのライセンサーを含む)は本アグリーメントの記載された本条項に関する事柄に関し、(契約、過失、責任等の厳密な内容を問わず) 請求の形式や行動の内容にかかわらず、

責を負いません。(A)データの消失、使用の機会消滅や、阻害、および、技術、製品、サービスについて発生したコスト(B)事業上(限定することなく)の間接、懲罰的、偶発的、依存的、特殊的、懲戒的、結果的損害 (C)\$250 を超えて、たとえ、かかる損害が発生する可能性を指摘されていた場合でも、発生した累積的損害。

以上の制限は本アグリーメントのいかなる規定からも独立し、ここに記載されたいかなる救済の失敗にかかわらず適用されます。

7. 一般諸規定

本アグリーメントは総ての合意事項を構成し、本アグリーメントの関連事項に関し、両者間でなされた事前の交渉や、口頭、書面を問わず行なわれた理解や合意に優先するものとします。本アグリーメントはその内容が米国マサチューセッツ州 Commodity Wealth 法の諸規定に準拠し、作成されたものです。評価者はライセンサーの事前の書面による同意無く、第三者に委任する権限や、権利、もしくは、指名または、権利や債務を移譲することはできないものとします。このアグリーメントは両者の後継者、代表者、および、許可された指名者の利益の為、拘束力を持ち、有効なものとされます。